

2015 年 1 月 No.2015-01 特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

# 書き損じた年賀状でネパールの子どもたちの教育を支援しよう!

~八ガキ 3 枚で色鉛筆のセットを 1 つ、100 枚でヤギを 1 頭贈ることができます~

認定 NPO 法人チャイルド・ファンド・ジャパンは、「書き損じた年賀状でネパールの子どもたちの教育を支援しよう!」キャンペーンを実施し、書き損じハガキや未使用切手を送ってくださるよう、協力を呼びかけます。送っていただいた年賀状や切手は、ネパールの子どもたちの教育支援のために活用されます。書き損じた年賀状や未使用ハガキは、3 枚で色鉛筆のセットを1つ、17 枚で教室の床に敷くカーペットを1つ、25 枚で教室の机を1つ、100 枚でメスのヤギを1頭、150 枚でヤギの小屋を1つ贈ることができます。

http://www.childfund.or.jp/?cat=27

ネパールの子どもたちの学習環境は良くありません。古くなった学校には机がない教室もあり、子どもたちは地面に敷いた"むしろ"の上に座って授業を受けています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、子どもたちが楽しく勉強できるよう、学用品の支給や学校設備の整備などの支援を行っています。



新しい机とカーペットが支給された教室

また、家庭が貧しいために、子どもたちが学校に通えないケースも少なくありません。チャイルド・ファンド・ジャパンは、貧しい世帯の所得向上を目的として、ヤギを贈るプロジェクトを行っています。ヤギは丈夫で育てやすく、ネパールでは食肉として高い値段で売ることができます。ヤギの販売によって収入が増えた親は、制服や学用品などを子どもたちに購入できるようになります。



集めているもの	未使用の(書き損じた)年賀状、官製ハガキ、未使用の切手
	(物品や使用済みの切手の募集は行っていません。)
送付先	〒167-0041 東京都杉並区善福寺 2-17-5 チャイルド・ファンド・ジャパン ハガキ 15係
支援内容	学用品の支給や学校設備の整備、ヤギやヤギ小屋の支給(所得向上支援)
募集期間	1 年を通して受付けています。

<sup>\*</sup>回収されたハガキは、郵便局で 5 円の手数料を払って新しい切手に交換されます。交換した切手や未使用切手を団体の郵便物発送の際に利用し、切手の購入予算をプロジェクトの活動資金として活用します。

### 記事についてのお問い合わせ先

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン 本間

TEL: 03-3399-8123 携带: 080-3497-9544 FAX: 03-3399-0730

〒167-0041 東京都杉並区善福寺 2-17-5

E-mail: honma@childfund.or.jp URL: http://www.childfund.or.jp/

<sup>\*</sup>ハガキに記載された個人情報は充分留意して取り扱います。



#### 参考資料

## 特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

理事長=髙田和彦 事務局長=小林毅

チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の 自立を目指した活動をしています。活動をとおして人と人とが出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしてい ます。

ビジョン: すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成

ミッション: 生かし生かされる国際協力を通じて子どもの権利を守る

#### 【活動している国】

フィリピン、ネパール、スリランカ

## 【活動内容】

## スポンサーシップ・プログラム

現地の子どものひとりを日本の支援者のひとりが学校へ通えるように支援するという一対一のつながりを通して、子どもの成長や家族の生活改善、住民主体の組織づくりを支援します。

## 支援プロジェクト

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。現在、学校環境整備など3件のプロジェクトを実施しています。

## 緊急·復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。

#### 【チャイルド・ファンド・アライアンス】

チャイルド・ファンド・ジャパンは、2005 年 4 月から、発展途上国の子どもたちの支援に取り組む国際的なネットワーク組織であるチャイルド・ファンド・アライアンス(ChildFund Alliance)に加盟しています。

### 【寄付金控除】

チャイルド・ファンド・ジャパンは、2009 年 4 月 1 日付けで、国税庁長官より「認定 NPO 法人」に認定されています。ご支援くださる皆様には、所得税、法人税、相続税などの税制上の優遇措置を受けていただくことができます。

※チャイルド・ファンド・ジャパンは特定の宗教や政治団体とは一切関係ありません。